

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還） 27

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43806">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43806</a>

本土研修実施計画

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

条約課長

安全保障課長

9/17

本土研修実施基本計画(案)

46.8.24

北一

今般、直接雇用移行に7112の標記

本土研修実施案と施設方針別添のとおりに

送付致し、それに対する通報並びに協力方

要請の程依頼致し(左の2) 回覧の上、

それらに対し何層かの協力を要請す

とておこなう。

秘 無 期 限

本土研修実施の基本計画(案)について

8/23

1(趣旨) 琉球政府(沖縄県)における同僚雇用制度への移行業務  
並にその実施の円滑な運営を期するため、海外研修管理職員  
(幹部職員)となることを予定される者に対し、本土における同僚  
雇用制度に関する知識を付与し、あわせて基本的事項に关する  
業務指針を行ない、もって当該青年幹部職員の養成を図る。

2(対象人数) 28名

3(研修期間) 昭和46.9.20から 昭和46.11.13まで(8週間55日)

4(研修場所等) 施設庁における研修のほか、県又は研修に於ける  
現地研修を加える。

5(研修教材) 研修教材については、既任の法令、契約等のほか  
研修作成を要するものほか、簡潔なものを教科別に作成し  
用いる。

6(研修コース及び対象者) 一般的共通の事項については受講者  
全員を対象とするが、一部専門的又は業務的分野については、  
将来の事務担当を想定の下記のとおり受講コースを分班する  
ので各受講者はいずれかのコースに関連する業務を履修すること  
を要する。

(1) 労働条件人事措置等関係 7名(労政所屬基礎、人事管理業務担当者)

(2) 予算、歳入等関係 7名(会計、租税業務担当者)

(3) 給与、職種、待遇関係 10名(人事管理(給与関係)業務担当者)

(4) 福利厚生、離職対策等関係 4名(社会保険、職業安定業務担当者)

7(研修時間) 毎週6日 各日6時間とする。(土曜日は3時間)

1週計33時間、但し、昭和46年11月3日は休日。

財 務 課 課 長

昭和46年11月13日

施設課より送付越え書

コース別研究費内訳

	共通コース		専門コース		その他 自由研究 研究費他	計
	本庁研究	現地研究	本庁研究	現地研究		
研究条件入等措置 関係			84	66		252
手取・現金等関係	72	12	84	66	18	252
給与・旅費・移付等 関係			84	66		252
福利厚生・健康対策 等関係			84	66		252

研究内容(共通コース・専門コース)における時間配分の詳細については別紙参照。

研修科目及び時間算(案)

(共通コース)		研修科目・内容	内容	本庁 研修 時間	現地実務研修 場所	時間	備 考
〈企業訓練関係〉							
科目	中項目						
		向産雇用制度の 概念	(1) 地位協定と労務 提供	1	神奈川県 梶原主務課 棟須留官	6(1日) 6(1日)	現地研修は共通科目 全般に亘る研修あり。
			(2) 向産雇用制度 目的及び効果	1			
			(3) 向産雇用契約	3			
			1. 契約の性格				
			2. 契約の当事者				
			3. 契約の歴史				
併修制度の方式(1)日本共同協会の 原則			1. 協会の分担 2. A/B自協議 3. B側の協議 4. 労働者の権利保護 5. A側の労働環境 6. A側の労働待遇	2			
			(2) 就業規則	1			
			1. 任用の種類				
			2. 採用手続				
			3. 任用の種類	12			
			4. 労働者の種類				
			5. 手続				
			6. 就業計画				
			7. 休暇の制度				
			8. 福利の制度				
			9. 保険上の保障				
			10. 雇用終了の基準				
			11. 人員管理の適用				
			12. 就業基準				
			13. 苦情処理制度				
所 属 関 係		(1) 所属基本権	1. 団体の交渉	2			
			2. 所属争議				
所 属 争 訟		(2) 所属争訟		1			

研修科目	内容	本庁 研修 時間	現地実務研修 場 所 時間	備 考	
科目	中項目	内容	本庁 研修 時間	現地実務研修 場 所 時間	備 考
＜管理課関係＞					
老齢年金課	(1) 手算の係定		1		
	(2) 配 分				
特別労働者課	(1) 制度		6		
	(2) 支給手続				
	(3) 請求計画				
＜船務課関係＞					
給与制度	(1) 特 色		1		
	(2) 格 付	了 医 種 と 定 義	1		
	(3) 俸 系	了 格 付 と 物 争 了 基 本 給	10		
	(4) 給 与 の 管 理	了 退 休 手 当 了 船 員 了 初 任 給 了 昇 給 特 別 給 与 調 整 了 減 額	2		
給与室 課 査					
旅 費 外			2		
＜厚生課関係＞					
社会保険	(1) 健康保険		2		
	(2) 労働安全衛生		4		
福利厚生	(1) 奨励制度		1		
	(2) 福利厚生衛生		3		
	(3) 福利厚生	了 海 陸 厚 生 費	2		

科目	中項目	内容	内容	本 片 修 時 間	現地実研修		備 考
					場 所	時 間	
離 任 對 策		山臨時措置法	1. 研修費用 之制 服 工 宿 舎	3			
				1			
				1			
				1			
油 糧 關 係	① 一般概況 ② 運送協定			2			
				2			
					計 72	12	



(専 内 コー ス)

研修科目・内容		本 研 修 時 間	現 地 史 研 修 場 所	時 間	備 考
科目	中項目				
	1. < 研修条件・人事措置等関係 >				
	就業規則	6	[横須賀労管 立川 ]	18 (3日)	
				24 (4日)	
	雇用管理手続(就業申込取組)配置	6		24 (4日)	
	②人事措置	8			
	③就業計画	8			
	④休職制度	6			
	⑤制裁制度	6			
	⑥人事管理	8			

研 修 施 設 庁

郵政振替口座 394  
457020-230,000





研 修 科 目	內 容	本 片 研 修 時 間	現 地 考 察 研 修 場 所	時 間	備 考
3. (給与·医種·格付等関係)			横濱新室	18 (3B)	
給与制度関係	(1) 基礎理論	6	横濱	24 (4B)	
	(2) 給与制度の歴史		朝霞	24 (4B)	
給与関係	(3) 国家公務員等関係				
	(4) 給与改訂	12			
格 付	(1) 医 師 定 義				
	(2) 医 務 介 护 士 理 論				
格 束	(1) 医 師 格 付	3			
	(2) 医 師 の 格 付				
住 居 平 当	(1) 住 居 平 当	24			
	(2) 住 居 平 当				
給与管理	(1) 給与管理	6			
	(2) 給与管理	18			
給与管理	(1) 給与管理	3			
	(2) 給与管理				
給与管理	(1) 給与管理	4			
	(2) 給与管理	4			
給与管理	(1) 給与管理	4			
	(2) 給与管理	4			
計		84			66

研修科目	内容	本研修時間	現地実務研修時間
科目	中項目	内容	答
4. (福利厚生・健康対策等関係)			
社会保険	(1) 健康保険	12	横須賀市 18 (3B) 横浜 7 24 (4B) 豊川 24 (4B)
	(2) 労働者社会保険(厚生年金保険)	18	
	失業保険		
	労災健康保険		
	労災労保(その他)		
福利厚生	(1) 通勤制度 家族制度(その他)	3	
	(2) 医師健康衛生(健康診断)	9	
	安全衛生		
	(3) 労働福利厚生 福利厚生費	12	
	労働服		
	労働舎		
退職対策	(1) 特別給付金 労働法(解雇)	12	
	労働事由		
	労働手帳		
	(2) 職業訓練(訓練)	12	
	労働比較		
	(3) 労働対策(中央職労協)	6	
	労働対策		
	小計	84	66

1. 米側は知らせている事項はついで、

(1) 琉球政府職員(将来的に海外事務管理要員)に対する研修計画  
の目下自身から約8週間の予定で28名を対象に施設庁及び  
併管で実施を計画しており、現在、沖縄地方対策庁を通じて  
琉球府庁員の意向打診中である。  
*防衛施設部が承認した。*  
*将来的に海外事務管理要員*

(2) 8月31日頃、全軍勢ほか全軍主所を通じ、施設庁に対し、  
同施設庁に對する細部意見も水たてという情報がある。  
内容については後で知らせる。  
*米側の意向*

2. 米側の緊急事項(主に1971.7.9(ワシントン)に於いて、

(1) 回答を得たものうち確認事項

a. 1 Man. b. Form 2. 空軍はた

c. 陸軍が米資金機関中第2種所屬者

(2) ワシントン未回答事項の回答見通し

5	併管用建物
6	軍支米官
8	コンゴ-9-9における1022の記録

(3) 4種関係の緊急に於いて、

3. 当面の米側との協議事項

*米側は打撃する必要がある*

(1) 取捨定義に於いて説明を受けたい。

(2) 当面全軍勢に對する施設庁の態度に於いて

① 要求があればその要望を聞くが、対処策に於いて回答しない。  
当庁に水たれた要望は米側に伝える。

② 合理的な要求に於いては、自米協議の中で討議する。